

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	AREホールディングス株式会社	コード	5857
提出日	2025/5/27	異動（予定）日	2025/6/17
独立役員届出書の提出理由	2025年6月17日開催予定の当社定時株主総会において、社外取締役として選任予定である中村亨氏および片田薫氏を新たに独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	山本 明紀	社外取締役	○														○		有
2	原 良憲	社外取締役	○														○		有
3	鶴 由貴	社外取締役	○										○						有
4	中村 亨	社外取締役	○														○	新任	有
5	片田 薫	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		山本明紀氏は、監査法人において監査業務に従事した後、投資銀行において国内外の豊富なM&Aの実務に携わり、公認会計士として会計制度やコーポレートファイナンス等に関する高度な知識を有しており、会計やファイナンスの観点で、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。同氏は一般株主と利益相反の生じる恐れのない社外取締役として独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として適任であると判断し指定して
2		原良憲氏は、京都大学経営管理大学院（MBA）の院長として大学運営に携わられた後、同大学院の客員教授や京都大学の名誉教授、また大阪成蹊大学の教授として、サービス経営人材の育成やデータサイエンスに関する専門知識・実践経験を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。同氏は一般株主と利益相反の生じる恐れのない社外取締役として独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として適任であ
3	鶴由貴氏は、当社が顧問契約を締結している弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所と法務アドバイザ業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は僅少であり、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」に定める金額を超えないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	鶴由貴氏は、弁護士として法律に関する豊富な専門知識や、他社の社外取締役として客観的な視点から経営を監督する経験を有しており、法令やコンプライアンスの観点で、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。同氏は一般株主と利益相反の生じる恐れのない社外取締役として独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として適任であると判断し指定しています。
4		中村亨氏は、公認会計士として税理士法人を経営し、財務・税務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当該知見と経験を活かし、財務戦略、リスク管理、コンプライアンスの観点で、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から監督、助言を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しています。同氏は一般株主と利益相反の生じる恐れのない社外取締役として独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として適任であると判断し指定しています。
5		片田薫氏は、ライフネット生命保険株式会社の執行役員として、法務や人事、総務といった多岐にわたる業務への見識と経験を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、法務やリスク管理の観点で、当社の持続的な企業価値向上に向け、経営に対して独立した立場から監督、助言を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しています。同氏は一般株主と利益相反の生じる恐れのない社外取締役として独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として適任であると判断し指定しています。

4. 補足説明

当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、「コーポレート・ガバナンス基本方針」に記載しております。 https://www.are-holdings.com/sustainability/governance/corporate_governance/

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。